

令和4年度（2022年度）介護支援専門員実務研修修了後の手続きについて

熊本県認知症対策・地域ケア推進課

実務研修修了後、介護支援専門員として就業するためには、介護支援専門員の登録をして、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。介護支援専門員の登録、介護支援専門員証の交付を申請する場合には、必要書類等を揃えて実務研修修了後に提出してください。

なお、介護支援専門員証の交付を申請せず、介護支援専門員の登録のみを行われる場合には、下表の「提出書類等」1に記載する書類等を提出してください。

提出日	<p>1 研修最終日（5月31日（水））に修了（予定）の方 登録及び専門員証の交付手続きを迅速に行うため、研修最終日以降、令和5年6月20日（火）までに必着するように、下表の「提出書類等」に記載する書類等を県庁認知症対策・地域ケア推進課（問い合わせ・書類送付先参照）に郵送してください。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 下表の「介護支援専門員証の交付日・有効期間」に記載のとおり、「提出書類等」の到着日により、介護支援専門員証の交付日が異なることとなります。 <p>2 上記1以外の方（補講対象者等） 研修修了後、下記の「提出書類等」に記載する書類等を県庁認知症対策・地域ケア推進課（問い合わせ・書類送付先参照）に郵送してください。</p> <p>【ご注意ください】</p> <ul style="list-style-type: none">○ <u>登録申請を実務研修修了日から3月以内</u>に行わなかった場合は、研修実績が無効となり、介護支援専門員の登録はできなくなります。○ 登録後直ちに業務に就かない場合には、登録だけを行い、介護支援専門員証の交付を受けないことも可能ですが、<u>登録後5年以内に介護支援専門員証の交付を受けない</u>と、再研修を受講修了しない限り介護支援専門員証の交付申請はできなくなります。
提出書類等	<p>1 介護支援専門員の登録に必要な書類等</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 介護支援専門員登録申請書（第1号様式）(2) 住民票抄本の原本（申請前6か月以内に発行のもの）1部 ※申請者本人分のみ記載のもので、世帯主・続柄・本籍地・筆頭者の記載は不要 ※個人番号（マイナンバー）入は不可 <p>○実務研修修了証明書の写しは、今回は特例により省略可とします。</p> <p>2 介護支援専門員証の交付に必要な書類等</p> <p>※ 提出にあたっては、書類等に不備がないか確認してください。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 介護支援専門員証交付申請書（第6号様式）(2) 手数料：熊本県収入証紙2，300円分 ※収入証紙は、交付申請書（第6号様式）に貼付してください。 ※貼付する収入証紙の金種は自由ですが、合計額2，300円分としてください。 多くても受け付けられません。 <u>※国の収入印紙ではありませんので、注意してください。</u>(3) 証明写真1枚（タテ3cm×ヨコ2.4cm 裏面に氏名、生年月日を記入） ※申請前6か月以内に撮影した、無帽・正面・無背景・上三分身（胸から上）・カラーのもの。

	<p>※写真は、介護支援専門員証に貼付しますので大きさは厳守してください。 ※小型の透明ビニール袋等に入れて、提出してください。</p> <p>(4) 申請書等提出時のチェック項目シート ※必要事項にチェックを入れて提出してください。</p> <p>(5) 返信用封筒：長形3号(12cm×23.5cm)に404円分の切手を貼ってください。 ※介護支援専門員証作成後に簡易書留郵便で送付しますので、平日の昼間に確実に受け取れる宛先を記載してください。</p>
<p>介護支援専門員証の交付日</p> <p>有効期間</p>	<p>1 下記の(1)かつ(2)の要件に該当する方の交付日は、令和5年7月1日の予定です。 (介護支援専門員証がお手元に届くのは7月末の予定です)</p> <p>(1) 令和5年6月5日(月)までに研修記録シートを一般財団法人保健福祉振興財団に提出し、実務研修を修了したことが認められた方 (2) 令和5年6月20日(火)までに提出書類等が熊本県認知症対策・地域ケア推進課に到着した方(必着)</p> <p>2 有効期間は、交付日から5年間です。 (注) 上記1に該当しない方の交付日は、令和5年7月14日以降となります。 (注) 書類及び研修修了の確認後に介護支援専門員証を作成しますので、介護支援専門員証がお手元に届くまでには時間を要します。(書類の不備等により特段の時間を要しない限り、申請書受付から1～2か月程度で作成しお渡しできる予定です。)</p>
<p>問い合わせ・書類送付先</p>	<p>〒862-8570(県庁専用) 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県健康福祉部長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課 地域ケア推進班 TEL：096-333-2211(直通)</p>

《提出方法》

※下図を参考に、書類等一式を封筒に入れ郵送にて提出してください。

(折り曲げて提出されてもかまいません。)

